

論文

# 日系アメリカ人のアイデンティティに関する研究 —戦時中の「敵性外国人」と「ノーノーボーイ」という「レッテル貼り」 の視点から—

大石 文朗

A Study on Identities of Japanese-Americans from the Viewpoint of Labeling as  
“The Enemy Alien” and “No-No Boy” during the War

OISHI Fumio

## 要 旨

本研究の目的は、「レッテル貼り」という言葉の視点から、戦時中の日系アメリカ人のアイデンティティを考察することである。ここで問題にするアイデンティティとは、「現在の自分が何者なのか」という個人的アイデンティティと、「社会との関わりの中での自分の役割と価値をどのように自覚しているのか」という社会的アイデンティティの二つの視点で捉えるものである。そして、具体的な呼称の「レッテル貼り」は、「敵性外国人」と「ノーノーボーイ」を取り挙げ、当時の社会的な文脈の中で、どのようにそれらの呼称が用いられ、広まっていったのかを検討することによって、当時の日系アメリカ人のアイデンティティを考察する。

## キーワード

日系アメリカ人のアイデンティティ    日系人強制収容    レッテル貼り    異文化理解

## 目 次

- I. はじめに
- II. 米国本土の日系人強制収容所
- III. 「敵性外国人」というレッテル貼り
- IV. 「ノーノーボーイ」というレッテル貼り
- V. おわりに

文献

## I. はじめに

### 1. 研究の背景

1941年12月7日(現地時間)にハワイのパールハーバーを日本帝国軍が奇襲攻撃して、日本とアメリカ合衆国(以降、アメリカもしくは米国とも表記する)は交戦状態に入った。後に、大東亜戦争、太平洋戦争、もしくは第二次世界大戦と呼ばれる戦争である。一つの出来事に対して幾つかの呼称があるように、何を基軸にしてみるかで捉え方が異なり呼び名が変わってしまう。ちなみに、大東亜戦争とは、旧日本軍が名付けたもので、大東亜共栄圏から由来している。それは、東南アジア諸国を欧米の支配から解放して、日本を盟主として共存共栄をはかるという意味で名付けられ、当時の政治的な意味合いが強い呼称であった。戦後は、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)から、大東亜戦争の呼称が禁止された。暫定的に、「今次戦争」もしくは「先の戦争」という表現が使われた。また、「太平洋戦争」という呼称は、1945年12月7日の『朝日新聞』で初めて用いられ、今日に至っている<sup>1)</sup>。そして、第二次世界大戦は、第一次世界大戦と対比する形で用いられるようになり、世界というくくりで名付けられ定着したものである。日本政府は、この戦争の呼称について限定はしていない。つまり、どの呼称を使っても良いのではあるが、現在、公の文書では、「大東亜戦争」は使用を避けているのが実情である。その理由について庄司は、「外国、特に近隣諸国では、『大東亜戦争』は戦争や植民地支配を正当化するものとして負のイメージを抱かれている<sup>2)</sup>」ことを指摘している。また、第二次世界大戦という呼称についても、欧州での戦争のイメージが強く、日本が関係した地域の特殊性が曖昧になるとの指摘がある。1970年に著名な知識人11名に対して、どの呼称が良いと思うかのアンケートをとったところ、「第二次世界大戦」が4名、「太平洋戦争」が3名、「大東亜戦争」が2名、「15年戦争」が2名であった<sup>3)</sup>。このように、戦後25年経っても、呼称に対するそれぞれの思いから意見は分かれた。そして、戦後76年経った現在でも、その呼称は統一されていない。このことは、呼称はそれだけ発信者の意図を内包し、さらに他者に強いイメージを植え付ける力があるからだと思われる。

### 2. 研究の目的

呼称とは単なる区別をするための記号ではなく、その言葉に込められた思いをくみ取りもしくは投影して、自らの心象風景をみることであろう。先の戦争の呼称が複数あるのも、それぞれに違った意味や成り立ちがあり、また、個人的な思想、経験、環境などによって、同じ言葉でも各々心に描くイメージが異なるからでもある。つまり、呼称と各々が抱くイメージには、強い関連性があるが故、呼称によって人々のイメージを操作し、考えを誘導することも可能になる。これは「レッテル貼り」行為ということで、社会言語学の分野では、「ラベリング理論」として研究がされてきた。この「レッテル貼り」行為は、何も特別なことではなく、日常的にみられることである。例えば、内田は軽井沢を例に挙げて、「上流階級の避暑地・別荘」という記号化したイメージは、軽井沢が持つ経済的価値を保つために、企業家達が意図的に操作してきた部分がかかなりあると指摘している<sup>4)</sup>。

さらに結城は、国家レベルのイメージ操作の「レッテル貼り」に関して、「どのような行為が正常であり、どのような行為が異常であるかの区別は、状況依存的であり社会や時代によって異なる。ラベリング理論は、デュルケムの知見を端緒として、社会で異常とされる行為=逸脱行為がどのように定義されていくのかを追求したものである。そして、逸脱の定義は、その社会の統制者によって主観的になされることを明らかにした<sup>5)</sup>」と述べている。つまり、国において為政者は、「レッテル貼り」を効果的に行い国民感情を操作する場合があるということである。横山は、「現代社会は、刑事法という社会ルールに違反した行為を犯罪としている。社会的ルールは、集団の目的との関連において作成されるものである。ところで、一つの集団の目的、およびその達成感を阻害するものがなんであるかは、しばしば政治的問題なのである。それゆえに、どのようなルールが強行され、どのような行為が犯罪とみなされ、どの人々がアウトサイダーのレッテルを貼られるのか、という点も、政治的であるといわねばならない<sup>6)</sup>」と指摘している。

このように「レッテル貼り」は、呼称によって人々のイメージを操作し、感情操作する道具として日常

的に用いられているものであるが、特に国の有事である戦時中には、国民感情を操作することを目的として、為政者は効果的に「レッテル貼り」を使うものである。そこで本研究の目的は、太平洋戦争中に米国政府が日系アメリカ人に対して行った「レッテル貼り」という言葉の視点から、戦時中の日系アメリカ人(以降、日系人とも表記する)のアイデンティティを考察することである。ここで問題にするアイデンティティとは、「現在の自分が何者なのか」、「将来どうありたいのか」という個人的アイデンティティと、「社会との関わりの中での自分の役割と価値をどのように自覚しているのか」という社会的アイデンティティの二つの視点で捉えるものである<sup>7)</sup>。そして、具体的な呼称の「レッテル貼り」は、「敵性外国人」と「ノーノーボーイ」を取り挙げ、当時の社会的な文脈の中で、どのような経緯でそれらの呼称が用いられ、広まっていったのかを検討することによって、当時の日系アメリカ人のアイデンティティを考察する。

## II. 米国本土の日系人強制収容所

1942年2月に当時のルーズベルト大統領(以降、ローズヴェルトとも表記する)は、大統領行政命令9066号を発令し、西海岸地域に住んでいた約11万6,000名の日系人を強制収容した。しかし、「強制収容」ではなく、日系人を守るための「保護」というのが建前であった。2週間で指定された2つのバックに生活必需品を詰め、慌ただしく一時集合場所に集められた。その後、カリフォルニア、アリゾナ、アイダホ、ワイオミング、コロラド、ユタ、アーカンソーといった、ロッキー山脈東西に広がる砂漠地帯に設けられた、次の10カ所の収容所に移動させられた<sup>8)</sup>。

- ・カリフォルニア州(マンザナー収容所、ツールレイク収容所)
- ・アリゾナ州(ポストン収容所、ヒラリヴァー収容所)
- ・アイダホ州(ミニドカ収容所)
- ・ワイオミング州(ハートマウンテン収容所)
- ・コロラド州(グラナダ収容所)
- ・ユタ州(トパーズ収容所)
- ・アーカンソー州(ローワー収容所、ジェローム

収容所)<sup>9)</sup>

あまりにも突然の強制収容であったがため、彼らが何十年もかけて作り上げた、店舗、農園、農機具などは、ほとんど放棄する状態であった。川手はこれら財産について、強制収容よりも悲惨であったと、次のように言及している。

白人たちがハゲタカのように日系人に襲いかかったのである。農園では「土地を売ってくれ」と群がり、「どうせ放っておけば荒地になってしまうのだから」とタダ同然で買い叩き、高価な農機具も同じように使い物にならなくなるよりもいいだろうと買い叩いた。日系人の懐にはいくらか残らなかった。商店も同じで、店も土地も設備も買い叩かれた。つまり、日系人は全財産を失ったのである。これが政府の言う「保護」の実態だった。<sup>10)</sup>

この強制収容に関しての日系人の反応は、世代間でかなり受け止め方に違いがあった。さらに、二世でも純粋二世なのか帰米二世なのかで反応は異なっていた。収容所施設は、家族ごとに部屋は用意されたが、板一枚の壁であったがため隣の声が聞こえてくるというお粗末なもので、プライバシーは無いに等しかった。食事は食堂で支給され、共同トイレ、風呂、娯楽施設があった。子ども達の教育は、施設内に設けられた公立学校で行われた。病院も完備されており、それらはすべて無料だった。このような生活環境の中、高齢者の一世の中には、それまで働き詰めだったので、娯楽施設を楽しみ、趣味で野菜を作り、クラブを作って、人生で初めてのゆったりした時を過ごせるということで、終戦後、収容所が閉鎖される時にもっといたいと懇願する者もあらわれた。他方、アメリカで生まれ育った若い世代の二世は、「アメリカ国民」という意識が強く、日系人というだけでドイツ系やイタリア系は収容されていないのに、人種差別が根底にあると多くの者が捉えて、米国政府の扱いに対して不満を抱えていた。しかし後にその不満が、「米国人であると証明するために志願兵として戦場に赴く」か、「米国人として認められないのであれば米国に忠誠を誓わない」という集団に分かれてしまうことになった<sup>11)</sup>。

### Ⅲ. 「敵性外国人」というレッテル貼り

パールハーバーの攻撃から48時間以内に告訴なしで、日系アメリカ人の商人、聖職者、教師、新聞社勤務等の様々な市民団体のリーダー達が、カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州、そしてハワイで1,000名以上が逮捕された<sup>12)</sup>。また、攻撃の翌日には、上下両院合同会議の中で、対日宣戦布告のためにローズヴェルト大統領は、次のような演説を行った。

昨日、1941年12月7日、今後恥辱の日として記憶されるであろう日に、アメリカ合衆国は日本帝国による海と空からの突然かつ用意周到なる攻撃を受けた。<sup>13)</sup>

このスピーチでは、特に「恥辱の日」という表現が印象に強く残るであろう。これは正に国民感情に訴えるものであった。このような感情に訴えた言葉は、人々の感情を逆なでにして憎悪、不安、恐怖を煽り、理性的な行動を阻害するものであろう。不幸にも「恥辱」という言葉は、米国社会主流派である白人達の感情に過剰反応してしまった。日本帝国軍と日系人という実体のない単純化されたイメージが短絡的に結びつき、日系人への憎悪へとすり替わってしまった。釘原は、いとも簡単に日系人の評価が単純化されたことに対して、人はパニックや暴動のような群集事態では、アイデンティティを単純化させて理解を容易にする傾向があることを、次の様に指摘している。

人は個人としてのアイデンティティと社会的アイデンティティの両方をもっている。パニックや暴動のような群集事態では個人としてのアイデンティティが背後に退き、集団としてのアイデンティティが顕在化する。そのようなとき、人々は自分自身を集団と同一視して、集団の価値や規範を自分のそれとして取り込むのである。そのようにすることにより世界を単純なものにし、理解することも容易になる。<sup>14)</sup>

さらに、戦争という非常事態におけるパニックに

よる憎悪の集団心理だけでは無く、日系人を含めた東洋人に対する憎悪の素地は、黄禍論ということですでに米国社会に存在していた。森田は、「西海岸は19世紀半ばから東洋人反対の伝統と黄禍の幻想にとらわれた地域であるが、太平洋戦争はそれらをさらにおおき、日系アメリカ人に対する世論も次第に硬化した<sup>15)</sup>」として、東洋人に対する偏見が日系アメリカ人の隔離政策に影響したと指摘している。また、リチャードによると、「ローズヴェルト大統領は司法長官のフランシス・ビドルに対し、イタリア人とイタリア系アメリカ人に対しては手加減するよう指示していた<sup>16)</sup>」と指摘している。ヨーロッパから来たか、アジアから来たかで、同じ米国への移民でも対応に大きな違いがあった。ピンツァやディマジオに代表されるようなヨーロッパ移民の人達は、帰化して米国の国民になることができた。しかし、1924年の移民法(ジョンソン・リード法)により、日本で生まれた米国居住者は、米国籍の取得や土地所有を禁止された。土地所有の禁止はカリフォルニアの著名人・知識人たちによって主張され、日本人に関してはすでに1900年の段階で、次のような意見が述べられていた<sup>17)</sup>。

- (1)日本人は同化することができない。
- (2)日本人は低賃金で働くから、アメリカ人労働者の就業水準を引き下げることになる。
- (3)日本人の生活水準はアメリカ人労働者よりもはるかに低い。
- (4)日本人はアメリカの民主主義について、その政治的意味を正しく理解していない。<sup>18)</sup>

そして、この日本人移民に対する米国籍否認は、タカオ・オザワが裁判を起こして、1922年に連邦最高裁判所に達して、その後、判決がでていた。オザワは、パークリー高校を卒業して、カリフォルニア大学パークリー校に在学中であったが、その判決は、彼は「自由白人」ではないので帰化は不能という理不尽なものであった。リチャードは当時の日本人の反応として、「大阪毎日新聞は、この判決を論評し、『アメリカ人はヘビやマムシのように悪意に満ちている。われわれはアメリカ政府のことをあらかじめたくらんでいたベテン師と呼んではばからない』と述べた<sup>19)</sup>」と指摘している。このような米国社会の

東洋人に対する差別意識は以前からあったが、特に1900年以降から法的に日本人を排除する動きが加速度的に進んでいった。これは、日系人の人口増加と比例していた。1890年には2,039名だったが、1900年には24,326名、1910年には72,157名と急速に日系人の人口は増えていった<sup>20)</sup>。このような東洋人の一民族の急激な人口増加は、白人にとっては脅威として映り、差別と排除の対象となったのであろう。さらに、黄禍論が蔓延した米国社会では、当然国同士の信頼関係も築けなかった。大阪毎日新聞記事に代表されるような米国に対しての不信感と敵対心を日本側も持ち、このような関係性がその後の開戦へとつながったともいえるのではなかろうか。日本人移民の排除はますます過激になり、1924年の移民法(ジョンソン・リード法)が排日移民法と呼ばれる所以である。米国社会の主流派である白人達は、日本人は同化することができない、また、帰化することを許すべきではないという黄禍論の風潮の中、敵国となった日本帝国を出自にする日系人は外国人であり、社会から隔離されるべき存在であるという考えは、白人為政者からすると当然の帰結であったのかもしれない。日系人は、「敵性外国人」というレッテルが貼られ、この呼称により米国で生まれた二世でも外国人であり、その帰属先は敵国であるという構図が印象づけられてしまった。ではこの「敵性外国人」という呼称は誰がつけたのであろうか。それは、当時の米国政府であった。開戦後すぐに司法省には「敵性外国人管理部」が設けられ、その後、日系アメリカ人という表現では無く、「敵性外国人」という呼称がメディアでも用いられ広まっていった。正に、このレッテルが示すように、彼らは敵性を内包した、外国人というイメージが定着していった。例えば当時の『ロサンジェルス・タイムズ』の社説では、次のように書かれていた。

ここが人種のるつぼだということも、すべての人間は平等に創られたということも、人種や信仰を理由にした憎悪などもってのほかだということも承知はしているけれど、この国が必死に戦っているときにも通用する言い分なのか?(中略)私は西海岸にいる日本人全員を内陸部の奥深くへ送り込むことに直ちに賛成する。だが、快適な内陸部であってはいけない(中略)私は個人

的に日本人が嫌いだ。それも一人残らずだ。<sup>21)</sup>

また、『サンフランシスコ・クロニクル』も、『アジア人が働くと犯罪と貧困が生まれる』、『茶色い人間は法を破って国籍取得』、『日本人はアメリカ女性の脅威』<sup>22)</sup>などと記事に載せた。さらに、映画も日系人のイメージ操作に使われた。1942年8月に20世紀フォックスは、日本人のスパイ、破壊活動家、殺人者を描いた『リトルトーキョーUSA』と題した63分間の映画を製作し上映した。リチャードによると、「カリフォルニアの日本人や日系アメリカ人を逮捕したときの実際のニュース映像を利用してドキュメンタリー仕立てにしたこの作品は、国家安全保障の名のもとに、忠誠心の有無にかかわらず日系アメリカ人を退去させようと呼びかけるものだった」<sup>23)</sup>と指摘している。特に開戦後は、大手の新聞社が競って根も葉もない中傷文を書き、憎悪を煽り、米国で生まれ育った二世だろうが自分達とは相容れない民族、つまり、外国人で犯罪気質の危険な集団であるというイメージを広めていった。正に、「敵性外国人」という呼称がそれら中傷内容を象徴し、悪意に満ちた単純化された日系人のイメージだけが社会に浸透していった。

しかし、同じように敵国を出自にするドイツ系、イタリア系には課されなかった強制収容が、日系人に合法的に課されたのは、軍の一部の急進派が強くその必要性を主張したことによるものであった。急進派の一人であるデウィット中將は、陸軍長官スティムソンに次のような主張をして、日系人の強制収容は「軍事的必要性」であると強調した。

現在遂行中の大戦のさなか、移住したからといって人種的連帯意識が断ち切られることはありません。日本人は敵性人種であり、合衆国内で生まれた日系二世、三世の多くが米国籍を取得して「アメリカナイズ」されましたが、人種的気質が薄まったわけではありません。(中略)生育地は合衆国であっても因習によって同化できずにいるのが日系人なのですから。<sup>24)</sup>

移民で成り立った米国は、合衆国内で生まれた日系二世、三世は市民権を持った米国人であるというのが、法が定める解釈であった。日系二世、三世の

自由を奪い強制収容することは違法行為になった。そこで用いられたのが、「敵性外国人」というレッテル貼りであった。日系人は潜在的な敵で、米国に同化していない外国人だというイメージを植え付け、世論ひいては政治に影響を与えた。他方、法的立場から日系二世、三世を強制収容するのは違法行為であると主張する者もごくわずかだ。司法長官ビドルは、大統領に対して、日系人を一斉退去する理由がなく、むしろ、陸軍は自国民の強制収容ではなく、日本帝国軍に西海岸を攻撃された時の対処に対して計画すべきであることを訴えた<sup>25)</sup>。しかし、彼の日系人擁護が明るみになると、陸軍と西海岸にあった報道界は一斉に彼を非難した。この非難の急先鋒に立ったのが、新聞コラムニストのウォルター・リップマンであった。1942年2月13日付の主要大手新聞を含めた250の新聞で、次の様なコラムが掲載された。

太平洋岸は、外からと内からの攻撃という差し迫った危機に瀕している(中略)太平洋沿岸で目立った破壊行為が起きていないのは事実だ。だがわれわれがハワイから、また欧州での第五列から学んだことに則するならば、この事実は、一部の者たちが思い込みたように、何も怖がる必要はないというしるしではない。むしろこの静寂は、急襲が綿密に準備されており、最大の効果を挙げることができるまで忍耐強く待つ連中の特徴なのである。<sup>26)</sup>

この記事は、日系人擁護派が唱えていた、「日系人に破壊活動もなければスパイ行動もない、何も害がない人々である」というものに対して反論する内容であった。つまり、今までに何も無いことがこれからも無いという根拠にはならないという主張で、人々の不安をますます煽っていった。彼のコラムは大きな影響を及ぼした。このコラムが掲載された翌日に、カリフォルニア州、オレゴン州、ワシントン州のすべての国会議員が、すべての日系人強制収容は国防上必要なことであるとの大統領宛の書簡にサインをした<sup>27)</sup>。このようなメディアの悪意に満ちた国民感情を煽るやり方について、警鐘を鳴らす者もわずかながらいた。『サンタアナ・レジスター』紙の発行責任者ホイルズは、大衆があまりにも感情的

になっていることに対して、次の様に1942年10月に述べている。

日本人の排除が合憲であると確信している者は、いたとしてもごくわずかだ。それは感情と恐怖のたまものであって、憲法およびアメリカ国民に固有の権利と調和するものではない。私たちが考慮せねばならぬ問いは、長期的に見てこの排除が私たちの戦勝の助けになるか否かである。そうでないのなら、この過誤の修正は全力を尽くしてすみやかになされねばならぬ。具体的な証拠がないままわが国に不忠であると誰かを糾弾するやり方は、私たちの生き方からはあまりに縁遠く、私たちが戦っている敵政府の手口にあまりに似通っている。<sup>28)</sup>

このように、強制収容は民主主義の理念から逸脱したものであると、理性的に訴えるメディア関係者もいたが少数であった。当時の多くのメディアは、日系人に対して「敵性外国人」という呼称による単純化されたイメージを米国社会に浸透させ、その影響によって日系人の社会的アイデンティティは破壊されてしまった。

#### IV. 「ノーノーボーイ」というレッテル貼り

「ノーノーボーイ」とは、米国政府が1943年2月に日系人収容所内で行った、「忠誠登録」の第27問目と第28問目の質問に対して、「ノー」と回答した人々に対して使われたレッテル貼りであり、その質問は次の様な内容であった。

- ・第27問目：「あなたは、合衆国軍隊に入隊し、命ぜられたいかなる戦闘地にもおもむき、任務を遂行する意思がありますか」
- ・第28問目：「あなたはアメリカ合衆国に対し、無条件の忠誠を誓い、内外のいかなる武力による攻撃からも合衆国を忠実に守り、日本国天皇あるいは、ほかの国の政府や権力組織に対し、あらゆる形の忠誠や服従を拒否しますか」<sup>29)</sup>

ではなぜ、1943年2月に「忠誠登録」が収容された

日系人に対して行われたのか。それは、戦況と大きな関わりがあった。日本帝国軍の暗号解読のために、日本語と英語の両語が堪能な人材が必要であった。つまり、日系人の中から米国に忠誠を尽くす人材の発掘が急務であった。そして、戦略を練る上でも、日本の社会や文化を熟知している人材は不可欠であった。そのような軍事的必要性から、軍内部から日系人の志願兵を募る必要性を唱える者も出てきた。さらに、前述した司法長官ビドルのように、司法関係の一部の者は当初から法的立場から、日系人というだけで自由を奪われ、強制収容されることの違法性を訴えていた。一部の政府関係者も日系人の強制収容は、憲法違反である可能性が高いと認識していたが、日本帝国軍の米国本土侵攻という危機に対応するための戦時中の「軍事的必要性」が強調され、いわば社会的パニック状態の中で、大統領が署名した行政命令9066号が強制収容に関する法的根拠となっていた。しかし1942年6月に、ミッドウェー海戦でアメリカ軍が勝利してから、日本帝国軍の米国本土侵攻という危機はなくなり、「軍事的必要性」の大義名分は陳腐化してしまった。この戦況の変化は、日系人に対する政府の対応を変えていった。1943年1月には、スティムソン陸軍長官は、「国家挙げての戦争時に武器を持つことは、その出自を問わず、全国民に固有の権利である。この権利の自主的履行が阻害された場合には、人事を尽くして迅速にそれを解決しなければならない」<sup>30)</sup>と新聞に投稿した。このように政府は、国民なのか外国人なのかを判断する基準として、出自すなわち人種や民族で判断するのではなく、国家に対する忠誠心の有無で判断するというに変更した。このことは、収容されている日系人の「国家に対する忠誠心」を見極める必要性が生じ、各収容所での「忠誠登録」が実施されることとなった。

実施された「忠誠登録」の核心部分が第27問目と第28問目であった。それらの質問に「イエス」と書けば忠誠心を証明したことになるが、「ノー」と書けば忠誠心を持たない者であると判断された。約3割が「ノー」と書いたとされているが、その理由について川手は、「理由は一様ではない。その人の境遇、たとえば日系一世と二世では理由は異なるし、二世の中でもアメリカ生まれ、育った『純粋二世』とアメリカで生まれたが日本に一時帰国し、日本で教育

を受けてアメリカに帰国した『帰米二世』と呼ばれる人では理由は違っていた」<sup>31)</sup>として、彼らのアイデンティティの複雑さを指摘している。さらに、行政命令で強制的に収容しておいて、それに追い打ちをかけるように上から目線で忠誠登録を行うことに嫌悪感を抱く二世もいた。二世は一世と異なり米国で生まれているので、アメリカ市民権を持つアメリカ国民であった。彼らの中には強制収容されることは、祖国に裏切られたと感じた者がいたとしても不思議ではなかろう。その結果、忠誠心とは関係なく、今までの処遇に対する不満から「ノー」と書いた二世もおり、その理由について川手は次を挙げている。

- (1) アメリカ人である自分たちにとって当たり前のことを聞くのは、あまりにも侮辱している。
- (2) アメリカ人である自分たちを強制的に収容しておいて、いまさらアメリカに対しての忠誠を問うとは、あまりにも馬鹿にしている。
- (3) 忠誠を問うならば、まずは収容所から解放するのが先だろう。<sup>32)</sup>

しかし、「ノーノー」と書いた収容者は、「不忠誠者」とみなされた。危険分子と判断され、各収容所から1カ所の収容所に集められることとなった。それが「ツールレイク収容所」であった。川手によると、政府はそれまで収容されていた収容者を他の収容所に移動させ、効率的にツールレイク収容所では不忠誠者を管理したため、「ツールレイク収容所」は「不忠誠隔離収容所」となったと指摘している<sup>33)</sup>。約16,000名がこの収容所に集められたが、男性、女性、子ども、一世、二世と様々な人達がいた。その中でも、特に若い二世の原動力は怒りであった。川手はそれについて、自分達はアメリカに生まれてアメリカ国籍を持つアメリカ人なのに、なぜ自由を奪われて強制収容という理不尽な目に遭わなければいけないのかという怒りであり、彼らの中には強制収容は憲法違反だとして、米国政府を相手取って訴訟を起こした人達もいたが、ことごとく最高裁判所で、強制収容は合憲であると判決がでて敗訴したと述べている<sup>34)</sup>。このやり場の無い怒りについて、当時の彼らの代表的な意見として、川手は次を挙げている。

- (1) アメリカ人である自分たちを強制的に収容所

- に押し込み、アメリカ国民には等しく憲法によって認められた人権を奪い、そのうえ、アメリカ政府に忠誠を誓えとはなにごとか。
- (2) アメリカ政府は自分たちをアメリカ国民とは認めていないのだ。
- (3) 自分たちは白人ではないからだ。
- (4) 同じ敵対国である独逸、イタリア系アメリカ人は収容所に入れられていないじゃないか。
- (5) 人種差別だ。<sup>35)</sup>

また、二世の「ノーノーボーイ」の生育環境は複雑であった。彼らの中には「アメリカ国籍しか持たない二世」と「日本国籍とアメリカ国籍の二つを持った婦米二世」がいた。婦米二世の中には、米国でこんな理不尽な扱いを受けて、米国人とは認められないのであれば、アメリカ国籍を放棄しようとする者も出てきた。つまりそれは「日本人になる」ことであった。彼ら婦米二世はアメリカで生まれて生活をしてきて、日本で一定期間の学校教育を受けるというのが一般的であった。故に、日常生活で体に染みついた文化や習慣はアメリカ的なものだが、日本への留学によって日本的な文化や習慣の知識があったということが実情に近かった。川手によると、彼らは考えたあげく「日本人になる」ということは、天皇を崇拝するということであるという結論に達した。そして、彼らの解釈では、民衆は天皇の赤子や家来であり、日本人、すなわち天皇崇拝と考えるに至ったものであったとし、彼らの中には、収容所内で「天皇陛下万歳」と叫びながら毎朝行進する者もでてきたと当時の様子について述べている<sup>36)</sup>。

他方、アメリカ国籍しか持たない二世は、ある意味より深刻であった。唯一のよりどころであった祖国から排除されてしまったからであった。川手は、当時の彼らの様子について、次の様に指摘している。

一方、婦米二世とは違い、アメリカ国籍しか持たない純粹の二世たちの苦悩はさらに深かった。彼らにとってのアメリカとは「唯一の所属団体としての国」だった。アメリカで生まれ、育ち、教育を受け、英語を主要言語としてきた彼らにとって、その祖国アメリカから「お前はアメリカ人ではない」と宣告されたのだ。「いったい自分は何人なのか」といった自分のアイデンティティを問

わざるをえないことになったのだ。自分の所属集団としての「国家」「民族」を失ったときに人間はどうなるのか。彼らも婦米二世と同じように、父母の祖国である「日本」を自らの帰属国家とせざるをえなかった。天皇に対する尊敬も知識もなくとも彼らは婦米二世とともに行進し、宮城遙拝をし、「天皇陛下万歳」と叫ぶしかなかった。<sup>37)</sup>

また、日系一世は皇国教育を受けた者で、神国である日本が負けるはずがない、必ずこの戦争に勝ち、日本軍が我々を収容所から解放してくれると信じた者もいた。中には、収容所内に国民学校を自ら作り、米国政府の公立学校へは行かせないように働きかける一世もいた。その国民学校では、日本語や日本の歴史などが教えられ、アメリカ的なものが排除された。それらは徐々にエスカレートして行き、他の者に宮城遙拝や行進などを強要し、これら行き過ぎた日本回帰は収容所内で新たな軋轢を生むことになった。特に、過激派にとって、行進や集会は単なる日本回帰ではなく、米国政府に対する自分達の処遇に対する抗議のパフォーマンスでもあった。そのため行進や集会に参加しない人達に対して、当初は勧誘だったものが強制へと変わり、時には暴力的な行為で無理矢理参加させる事態へとなっていった。川手によると、内心「やり過ぎではないか」、「戦争が終わるまで静かに待たせよう」と思っていた人々でさえ暴力が怖いために参加して、その参加者は日増しに増えていったと述べ、不本意ながら従った者も少なからずいたことを指摘している<sup>38)</sup>。

彼ら「ノーノーボーイ」の中には、アメリカ国籍を放棄するという者があらわれ、日本人になるので捕虜として、捕虜交換船に乗せて日本に行かせろと要求する者も出てきた。その後、これは帰還運動として広まっていった。しかし、捕虜交換船に乗せるためには、米国政府は彼らを捕虜として認める必要があった。しかし、彼らは捕虜では無くアメリカ国籍を持つアメリカ人で、戦時中の必要性から彼らを「保護している」というのが建前であったので、捕虜交換船に乗せることを米国政府は拒否した。彼らが日本人になろうとしても、法律上、アメリカ国籍を持つアメリカ人であるという現実があった。筆者は、この日本への帰還運動の彼らのロジックは、自分達はアメリカ国籍を持つアメリカ人に対しての正当な



扱いと権利を主張してきたが、それはことごとく無視されて、捕虜同様の自由を奪われた強制収容生活を強いられている、ならば現実の扱いに即して我々を捕虜として交換船に乗せろというものであったと解釈している。しかし、米国政府としては、あくまでも日系人の強制収容は、「保護である」という立場を貫く必要があり、実際はアメリカ人であるにもかかわらず日系人の自由が奪われ人権侵害を公然と受けていたが、「戦時中の軍事的必要性」ということがすべての免罪符になり、上辺だけが取り繕われていた状況であったことを川手は強調している<sup>39)</sup>。

そのような取り繕いは長く続くはずもなく、収容中の日系アメリカ人もアメリカ人だから、徴兵の義務を果たすべきだとする軍部の動きもあり、「ノーノーボーイ」以外の日系二世が徴兵もしくは志願して、米国陸軍歩兵部隊442部隊が編成された。ヨーロッパ戦線でイタリア兵やドイツ兵と戦い、他のアメリカ兵がしり込みするような戦いでも、Go For Broke(当たって砕ける)と叫びながら率先して突撃した。彼らの中には、米国に帰還が許されるほど負傷しても、前線に舞い戻る者もあらわれた。彼らを最も有名にしたのは、「テキサス部隊救出作戦」であった。ドイツ軍に包囲されたテキサス部隊の約300名は全滅するのは時間の問題であった。他のどの部隊も救出にはしり込みした。その時、率先して手を挙げたのが442部隊の日系人達であった。テキサス部隊の約300名を救うために、442部隊の日系人は約600名もの命を落とし、負傷者も多数出るようになった。この功績により、終戦後、勇敢なアメリカ兵士ということで、凱旋行進を許されることとなり、小説や映画にもなった。川手は、彼らの活躍は日系アメリカ人のこれまでの負のイメージを一掃し、彼らは日系人社会の英雄となり、戦後の日系人の社会的地位向上に多大な影響をもたらしたと指摘している<sup>40)</sup>。

このような日系人兵士の活躍が脚光を浴びれば浴びるほど、「ノーノーボーイ」の人達は彼らの思いとは別に、ネガティブな意味合いとして捉えられるようになってしまった。それは短絡的に「勇敢で祖国に貢献した442部隊の日系人」、その対比として、祖国に反逆した「ノーノーボーイ」というように捉えられるようになった。「ノーノーボーイ」の人達は元々いろいろな個人的判断からその立場を取って

いた。彼らに共通した主張は、「アメリカ人なのになぜ自由を奪われ、理不尽な強制収容をされるのか」ということであった。そのことに抗議する方法がそれぞれの生育環境や価値観で異なっていただけであった。故に、「ノーノーボーイ」は様々な考え方の人達の集団であり、過激的な行動に出る者もいれば理性的な行動に出る者もいたのが実情であった。例えば、過激な人達はアメリカ人として認めないのなら日本人になるということを行った、理性的な人達は米国の法律に訴えて自らの主張を裁判で明らかにするというものを行った。この過激な人達と理性的な人達に関して川手は、「ノーノーボーイ」の過激な運動に反感を感じていた人も多かった。特にそれは忠誠登録を拒否した人たちの中に多かった。それらの共通点は『高学歴』であることであった。過激な運動ではなく、理性的に当局に対峙しようとした人たちだ。同じように『ノーノーボーイ』とされながらも、両者は互いに避けていたし、過激組は拒否組に反感さえ持っていた<sup>41)</sup>として、「ノーノーボーイ」は多様な価値観を持った人達の集団であったと指摘している。終戦後、アメリカ政府は「ノーノーボーイ」の人達を一括りにして、「反米的人物」、「要注意人物」として扱った。そして、戦時中は認めなかった、市民権放棄を戦後は国籍法を改正して一転認めることとした。それまでの国籍法は、米国政府がアメリカ国民から国籍を奪うことはかなりハードルが高いものであったが、新たな法律は、政府が反米的な人物だと認定すれば容易に国籍を剥奪することができるというものであったと川手はその問題点を述べている<sup>42)</sup>。ツールレイク収容所の約5,000名の「ノーノーボーイ」は戦時中、米国市民権放棄を申し出ていた。終戦後、米国政府はこの人達から米国市民権を剥奪し、日本に強制送還するため送還船を用意した。1945年11月には約1,000名の「ノーノーボーイ」が日本に送られた。しかし、その後は、日本の主要都市は爆撃を受けて破壊されて、食べるものが十分でない状態が知れ渡るようになると、日本に行くのを拒否する者が増えていった。この送還拒否は運動となり、そもそも強制収容が憲法違反で、その憲法違反から端を発している市民権放棄には有効性がない、今回の強制送還そのものが人権侵害であるとして、裁判に訴えた。裁判の結果、「ノーノーボーイ」の中には、アメリカ国籍しか持たない者もあり、彼

らから国籍を剥奪すると無国籍者ということになり、これは国際法上、違法なことであるということが法廷で追求され、米国政府は即座に送還をとりやめたと川手は指摘している<sup>43)</sup>。しかし、「ノーノーボーイ」は、日系人社会の中で非難の対象となってしまった。特に、442部隊の日系人が、勇敢で国に尽くした勇者と社会が褒めたたえるのとは対照的に、「ノーノーボーイ」は臆病者で日系人の恥という社会的文脈で捉えられることとなってしまった。この社会の評価は彼らにとって耐えがたいものであった。この評価を覆すために彼らの中には、米国政府に忠誠心を示そうとする者もあらわれた。そして、多くの「ノーノーボーイ」が、そのことを実証するために、1950年代の朝鮮戦争にアメリカ軍兵士として志願して戦った。そうすることによって、彼らなりのプライドを保とうとした。しかし、帰国しても彼らは英雄としては扱われなかった。それは、朝鮮戦争はアメリカのための戦いでは無く、日系人社会とは無縁の戦いであるとみなされたからであった。川手によると、生き残った「ノーノーボーイ」は、志願したのは軍人年金がほしかったんだらうと揶揄されることもあり、多くの「ノーノーボーイ」はその後、「ノーノーボーイ」であったことを隠して、沈黙を守り続けたと述べている<sup>44)</sup>。

## V. おわりに

### 考察のまとめ

本研究では、「敵性外国人」と「ノーノーボーイ」という「レッテル貼り」の視点から、戦時中の日系アメリカ人のアイデンティティを考察することが研究の目的であった。アイデンティティを社会的アイデンティティと個人的アイデンティティとに区別した場合、「敵性外国人」というレッテルは社会的アイデンティティの破壊につながり、他方、「ノーノーボーイ」というレッテルは個人的アイデンティティの破壊につながったといえよう。さらに、「レッテル貼り」が社会に受け入れられ浸透するには、それなりの社会的な条件が整う必要があることがみてとれた。その条件とは、「権威」と「感情」であると思われた。この「権威」とは、当時の「政府」であり「マスメディア」であり、「感情」とは当時の国民感情で

あった。これらの方向性が一致したとき、超法規的な対応が取られてしまうことになるのではなかろうか。もし政府が、強制収容を主張したとしても、マスメディアによって阻止する動きがあれば、国民感情も違ったものになり、世論の反対によって日系人の強制収容は行われなかったかもしれない。しかし、現実には当時の司法長官は違憲であると懸念していたにもかかわらず、「戦時中の軍事的必要性」ということで、世論の後押しもあり超法規的に強制収容が強行されてしまった。その様な事態が生じたのは、当時は不幸にも黄禍論がはびこり日系人に対する人種差別があり、イタリア系やドイツ系移民とは同等に扱わなくても良いという、社会の主流層であった多数派白人達の差別意識の感情が根底にあったものであった。そして、日系人強制収容をあたかも合法であるかの社会的風潮をつくるのに使われたのが「敵性外国人」というレッテル貼りであった。大統領の対日宣戦布告でのスピーチが、不安、恐怖を煽り、東洋人へ人種差別が短絡的に憎悪として日系人に向かってしまった。彼らは米国の敵であり、米国市民として権利を保護する対象ではない外国人だという文脈にすり替えられてしまった。しかし、「敵性外国人」という「レッテル貼り」をして、一移民集団を排除する方法ははじめから無理があった。米国は様々な国から集まった多民族社会である。米国で生まれた二世は米国籍をもつアメリカ人なのである。この原理原則を無視しては、いずれ国としての土台が崩壊してしまう。戦争という国家の有事において、一時的な社会的パニックに基づく集団ヒステリック状態に陥ったとしても、多民族社会における出自に基づく人種差別は、いつ何時自分に降りかかる問題かもしれないので、人々はことさら敏感である。米国は建国以来、自由、平等、民主主義などを国の国是とする、いわば理念で国民が束ねられた国家である。つまり、「敵性外国人」という出自に基づく人種差別の「レッテル貼り」はいずれ通用しなくなり、「忠誠心」という個々の理念に基づいた「ノーノーボーイ」という「レッテル貼り」による排除への移行は必然であったと思われる。しかし、実際には「ノーノーボーイ」は、忠誠心とは関係なく当時の政府に対する不満から設問にノーと回答した者も多かった。一世、二世、二世の中でも純粹二世なのか帰米二世なのかで置かれている立場も環境も様々であった。し

かし、一部の過激な事をする集団がことさら強調され、「ノーノーボーイ」は不忠誠者で社会から排除されるべき人々だということが、日系人の中でも定着することとなってしまった。これはまたしても、政府とメディアという権威によって、「勇敢で国に貢献した442部隊の日系人」というレッテルと対比されるかたちで、日系人社会からも排除されるべき「ノーノーボーイ」という感情が煽られ、被害者であったはずの日系人が一部の日系人を排除するという加害者の立場に入れ替わってしまった。このことは、「権威」と「感情」という条件を整えば、いつ何時我々は加害者の立場となるかもしれないということを示しており、「レッテル貼り」という、単純化され矮小化されたステレオタイプに引きずられることの危うさを、本研究は示唆していよう。

#### 文献

- 1) 庄司潤一郎, 「日本における戦争呼称に関する問題の一考察」『防衛研究所紀要』13(3)防衛研究所, pp.46-47(2011).
- 2) 同上, p.58.
- 3) 同上, p.66.
- 4) 内田順文, 「軽井沢における『高級避暑地・別荘地』のイメージの定着について」『地理学評論』公益社団法人日本地理学会, p.509(1989).
- 5) 結城恵, 「社会化とラベリングの原初形態」『教育社会学研究第55集』日本教育社会学会, pp.93-94(1994).
- 6) 横山実, 「犯罪理論としてのラベリング論」『犯罪社会学研究第3号』日本犯罪社会学会, pp.109-110(1978).
- 7) 森岡稔, 「No-No Boyとアイデンティティ」『サイコナリティカル英文学論叢第25号』サイコナリティカル英文学会, p.51(2005).
- 8) 川手晴雄, 『NO-NO BOY 日系人強制収容と闘った父の記録』角川書店, pp.40-41(2018).
- 9) 吉浜精一郎, 『太平洋戦争と日系アメリカ人の軌跡』芙蓉書房出版, pp.78-79(2016).
- 10) 前掲書8), p.41.
- 11) 同上, pp.43-44.
- 12) リチャード・リーブス, 園部哲訳, 『アメリカの汚名』白水社, p.23(2017).
- 13) 同上, p.23.
- 14) 釘原直樹, 『グループ・ダイナミックス—集団と群集の心理学』有斐閣, p.12(2011).
- 15) 森田幸夫, 「日系アメリカ人の集団立ちのきに関する一考察」『アメリカ研究第8号』アメリカ学会, p.61(1974).
- 16) 前掲書12), p.24.
- 17) 同上, p.25.
- 18) 同上, p.25.
- 19) 同上, pp.25-26.
- 20) 佳知晃子, 加藤秀俊編, 『多様の中の統一』南雲堂, p.305(1985).
- 21) 前掲書12), pp.56-57.
- 22) 同上, p.57.
- 23) 同上, p.138.
- 24) 同上, p.62.
- 25) 同上, p.71.
- 26) 同上, p.72.
- 27) 同上, p.73.
- 28) 同上, p.139.
- 29) 前掲書8), pp.35-36.
- 30) 前掲書12), p.172.
- 31) 前掲書8), p.36.
- 32) 同上, pp.36-37.
- 33) 同上, p.37.
- 34) 同上, pp.70-71.
- 35) 同上, p.71.
- 36) 同上, p.72.
- 37) 同上, pp.72-73.
- 38) 同上, pp.73-75.

<sup>39)</sup> 同上, pp.75-77.

<sup>40)</sup> 同上, pp.84-86.

<sup>41)</sup> 同上, pp.97-98.

<sup>42)</sup> 同上, pp.108-109.

<sup>43)</sup> 同上, pp.116-118.

<sup>44)</sup> 同上, pp.126-127.